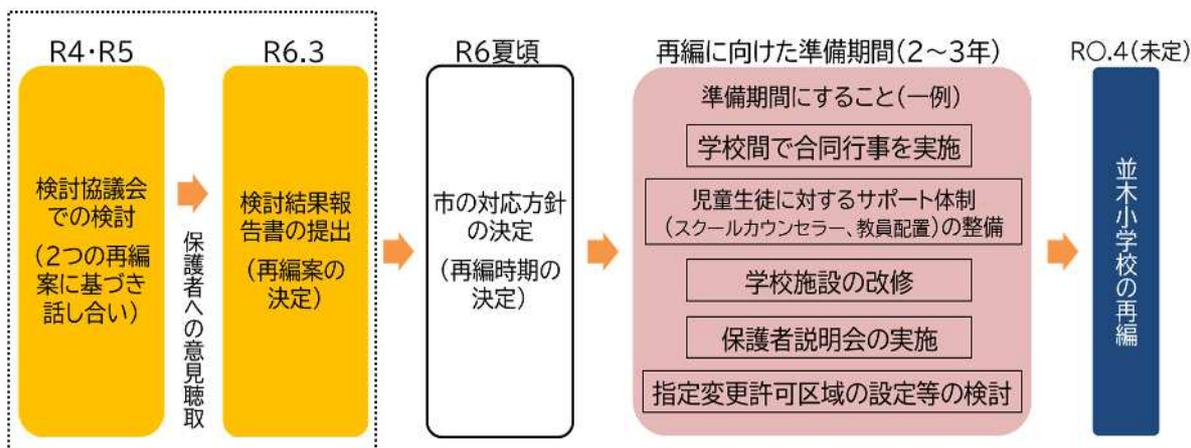


並木小学校の再編に向けた話し合いがスタート

令和4年9月30日（金）に、第11回光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方検討協議会（以下、検討協議会）を開催し、並木小学校の再編に向けた今後の進め方の概ねの方向性を決定しました。



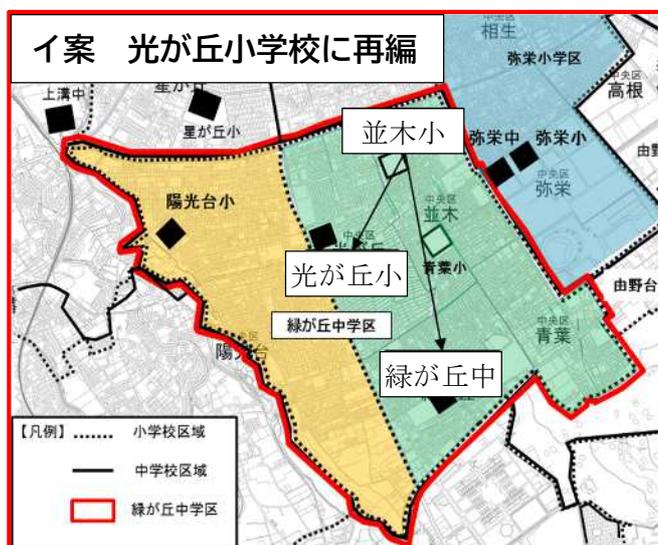
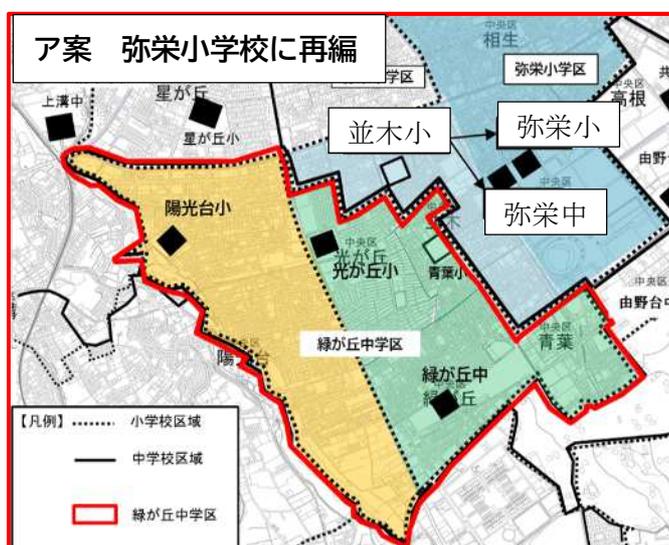
➤再編時期はまだ決まっていません。仮に、上記のスケジュールどおり進んだ場合は、令和6年夏頃に再編時期が決定する予定です。

再編によって通学する小学校と中学校が変更になります。

これまでの検討協議会での検討結果から、並木小学校を『弥栄小学校に再編する案』と『光が丘小学校に再編する案』、2つの再編案があります。

2つの再編案のうち、どちらになるかは、まだ決まっていません。

今後、検討協議会での話し合いや保護者の皆様からも意見を伺いながら決めていきます。



↓カラー版は市ホームページや裏面の二次元コードからもご覧いただけます↓

裏面へ続きます

小学校

現在の並木小学校の 通学区域※	再編後の指定校	
	ア案の場合	イ案の場合
青葉1丁目	弥栄小学校	光が丘小学校
並木1～3丁目、 光が丘1丁目・2丁目1～17番		

※相模原市では、住民登録地に
基づき通学する小・中学校の
通学区域を指定しています。



【現在の通学区域】

➤再編によって通学距離が長くなるなど、通学に影響が出る地域には、「指定変更許可区域（学校を変更することができる区域）」の設定も合わせて検討していきます。

・具体的な地域はこれからの話し合いで案を作成し、皆様にも意見を伺って決定していきます。

中学校

現在の並木小学校の 通学区域	現在の指定校	再編後の指定校	
		ア案の場合	イ案の場合
青葉1丁目	緑が丘中学校	弥栄中学校	緑が丘中学校 (変更なし)
並木1～3丁目、 光が丘1丁目・2丁目1～17番	弥栄中学校	弥栄中学校 (変更なし)	緑が丘中学校

➤指定校が変更になる地域には、指定変更許可区域の設定を検討していきます。

・具体的な地域はこれからの話し合いで案を作成し、皆様にも意見を伺って決定していきます。

（報告）青葉小学校の学校再編に向けた準備の進捗状況

【通学関係の取組状況】

○ 現時点の指定変更許可区域（案）

あくまでも現時点での（案）になるため、
設定が決定しているわけではありません。

今後、検討協議会で設定する地域や期間
を話し合っていきます。

検討経過はホームページなどでお知らせ
していきます。

指定変更許可区域（案）	指定校	変更可能校
光が丘2丁目18番～34番 並木4丁目	緑が丘中	弥栄中
青葉1丁目	弥栄中	緑が丘中
青葉2丁目 青葉3丁目	緑が丘中	弥栄中、由野台中
	光が丘小	弥栄小
陽光台1～3丁目	緑が丘中	上溝中
陽光台5～7丁目	陽光台小	光が丘小

【学校間連携の取組状況】

青葉小と 光が丘小	・11月19日（土）全学年を対象に光が丘小でドッチボールふれあい交流会 ・11月30日（水）学校委員会活動のオンライン会議
光が丘小と 陽光台小	今後、両校PTA本部・学校長が集まり、両校の現状把握から話し合いを開始していく予定

これまでの検討経過や検討協議会ニュースのバックナンバーは
次の方法でご確認いただけます。

1（市ホームページ）右記の二次元コードからも該当ページへアクセスできます。

2（配架）①市の行政資料コーナー、②光が丘公民館、陽光台公民館、③関係小・中学校



【市HP】

事務局（お問合せ先）相模原市教育委員会 教育局 学務課
電話(直通)042-769-8282